

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○お知らせ

- ・令和4年度施設職員向け福祉用具講習会（第2回集合型講習会）を開催します！
- ・「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」（令和4年度第2期）の宣言事業所を募集しています！
- ・R4年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・施設における集中的・定期的検査にご参加ください！
- ・〈予告 R5.1〜〉たんの吸引 従事者認定・事業者登録・のスケジュールが変わります！
- ・「令和4年度 次世代介護機器オンライン展示会」を開催します！【申込み締切 12月28日(水) 参加費:無料】
- ・令和4年度 介護職員スキルアップ研修【医療的知識編】第2期受講生募集開始！
- ・東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 ①事業拡充のお知らせ ②交付申請書((イ)災害時協定締結事業所、(ウ)災害要件なし事業所)受付中 ③交付申請書((ア)福祉避難所)の受付を開始しました
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・新型コロナ抗原検査キットを無料でお届けします！

令和4年12月1日発行 第221号

お知らせ

○ 令和4年度施設職員向け福祉用具講習会(第2回集合型講習会)を開催します！

(公財)東京都福祉保健財団では「ヒヤリハット事例を交えたリスク管理の重要性と福祉用具を使った安全で質の高いケア」をテーマに、福祉用具講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

1 内容

介護スタッフの腰痛問題について解説した上で、福祉用具を使用した移乗等の実演を行いながら、安全で質の高いケア、福祉用具選定のポイント等を講義する内容となっています。

また、ヒヤリハット事例を交え、福祉用具の事故リスク管理の重要性について理解を深めていただきます。

2 受講対象

都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員の方

3 講習日程

令和5年2月2日(木曜日) 13時00分～16時00分

4 講師

伊藤勝規氏

(NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 理事長、福祉用具プランナー研究ネットワーク 副代表、福祉用具プランナー管理指導者)

5 講習会場

東京都社会福祉保健医療研修センター 講堂 (東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅 徒歩10分)

6 定員

定員:60名(先着順)

7 受講料

無料

8 申込期限

令和5年1月23日(月曜日)まで

9 申込方法

財団ホームページから受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記アドレス宛にメールにて申込書をお送りください。先着順にて受講決定の通知をお送りします。

財団 HP: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_shisetsu/

申込専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

【お問い合わせ】

(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

TEL 03-3344-8514

○「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和4年度第2期)の

お知らせ

宣言事業所を募集しています！

1 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を募集しています(令和4年度第2期募集)

TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を以下の日程で募集しています。職場宣言事業所となり、宣言情報を公開した事業者様には、【職場宣言事業限定デザインのハローキティートートバッグ】をプレゼントいたします！事業者の皆様は、この機会にぜひご申請ください。

【申請期間】 **令和4年12月12日(月)まで** **必着**

【提出先】 (公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室
宣言情報公表担当あて
〒163-0713 東京都新宿区西新宿 2-7-1
小田急第一生命ビル 13 階



【申請方法】 東京都福祉保健財団ホームページを参照の上、必要書類を東京都福祉保健財団へご提出ください。

※東京都福祉保健財団ホームページはこちら><https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/shinsei/>

2 スタートアップセミナーを動画でご視聴いただけます！

職場宣言の申請にあたって御覧いただきたいスタートアップセミナーの動画を、以下のページで公開しています。動画では、職場宣言の概要や取組のポイント、申請手続きやふくむすびの操作方法等をご説明しています。

お手元のパソコンやスマートフォンなどで、お気軽にスタートアップセミナーを受講することができます。職場宣言の申請をお考えで、スタートアップセミナー未受講の事業者の方、スタートアップセミナーは受講済みだけれど申請手続きなどを再確認したいという事業者の方は、ぜひご視聴ください！

※スタートアップセミナー動画は、こちら



<https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1574902847799/index.html>

※申請に関するご相談の受付等はこちら

<https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/startup/>

3 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

(1) 仕組み

働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。宣言事業所の情報は、書類審査・現地確認を行った上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で広く情報発信しています。

※ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)はこちら

<https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1001000000001/index.html>

(2) 宣言していただくと…

宣言事業所に配付する宣言マークや公表通知書を活用して働きやすい職場づくりに取り組む事業所としてPRできるほか、ハローワークでの求人票にも宣言事業所である旨を記載していただけます。

既に宣言している事業者さんからは、「採用が増えた!」「採用広告やPR動画、説明会資料トップに宣言マーク掲載で印象がアップ!」「定着率が上がった!」などの声をいただいています。名刺やパンフレットに記載したり、法人のWebサイトに掲載したりと、ぜひ積極的にご活用ください!



宣言マーク



公表通知書



宣言事業所用バナー

※ふくむすびの事業所ページへのリンクを設定できます。

4 その他

詳細は、以下のHPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

【東京都福祉保健財団ホームページ】 <https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/>

○ R4年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和4年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

＜R4年度東京都訪問看護推進総合事業＞

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	新たに受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	6月以降新規開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 ＜研修代替職員確保への支援＞	6月以降新規開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 ＜産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援＞	6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	各教育ステーションへ直接申込ください
	「東京都訪問看護教育ステーション事業」 訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催 このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。 【対象】 新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師 【内容】 新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。 【参加費】 無料 【お申込み方法】 「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ直接お申込みください。	

第3回(実施者:田園調布医師会立訪問看護ステーション)

【日時】令和4年12月16日(金) 午後7時から午後8時まで

【テーマ】自分のキャリアを考えてみませんか

【実施方法】ハイブリッド方式

オンライン 50名+会場:東邦大学いえラボ(東邦大学地域連携教育支援センター)にて5名まで

【申込締切】12月13日(火)

【申込先】FAX 03-3728-6739

【問合せ】電話 03-3728-7600

上記のほか、令和5年2月までに1回予定しています。

詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

「東京都訪問看護教育ステーション事業」

令和4年度介護医療連携研修について

訪問看護事業所の看護職、訪問介護事業所の介護職等、定期巡回随時対応型訪問介護看護の看護・介護職の方を対象に、「介護医療連携研修」を実施いたします。ご参加を検討いただける場合は、お気軽に下記までお問い合わせください。

【対象】

- (1) 都内訪問看護事業所の看護職
- (2) 都内訪問介護事業所の介護職等
- (3) 都内定期巡回随時対応型訪問介護看護の看護職・介護職等

【研修内容】

訪問看護師等を対象とする訪問介護事業所での同行訪問や訪問介護員等を対象とする訪問看護事業所での同行訪問により、互いの視点や必要とされるコミュニケーションの取り方等を相互に学ぶ。

【研修日数】1日程度 ※日程は研修受入先と調整になります。

【研修費】無料

【問合せ先】東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課介護医療連携推進担当 (電話 03-5320-4216)

定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

まずは上記の問合せ先にお電話ください。受入の可否やお申込み先等の詳細をご案内いたします。

訪問看護オンデマンド研修事業

★令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修を、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的とし、動画公開しております。

以下リンク先からご活用ください※

[https://youtube.com/playlist?list=](https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE)

PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE

※本事業は、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的としております。

上記リンクを関係者以外に広く共有することはお控えください。

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

○施設における集中的・定期的検査にご参加ください！

東京都では、新型コロナウイルス感染者を早期に発見し、施設における感染拡大・集団感染を防止するため、入所系の高齢者施設や障害者施設等、また、通所系・訪問系の高齢者施設、障害者施設や医療機関並びに幼稚園、小学校、保育所等の職員の方を対象として、抗原定性検査による集中的・定期的な検査を実施しています。

貴施設での感染拡大防止等対策のため、ぜひ積極的なご参加をお願いします。

・入所系の高齢者施設の職員の方

PCR検査に加えて週1～2回の抗原定性検査の実施をお願いします。

・通所・訪問系の高齢者施設の職員の方

週2～3回の抗原定性検査の実施をお願いします。

■専用Webフォームからお申し込みください。

URL: <https://tokyo-infectiontest.jp/> [11月より申込URLが左記に変更になっております。]

※お申込みの際は東京都から事前にお知らせしたID・パスワードが必要です。

検査実施後は、必ず実施検査件数のご報告をお願いいたします。



■お問い合わせは集中的検査事業についての相談窓口(コールセンター)へ 0120-560-680(9時～18時 土日祝も対応しています。)

[11月より相談窓口の電話番号が上記に変更になっております。]

■以下の東京都ホームページでもご案内しています。

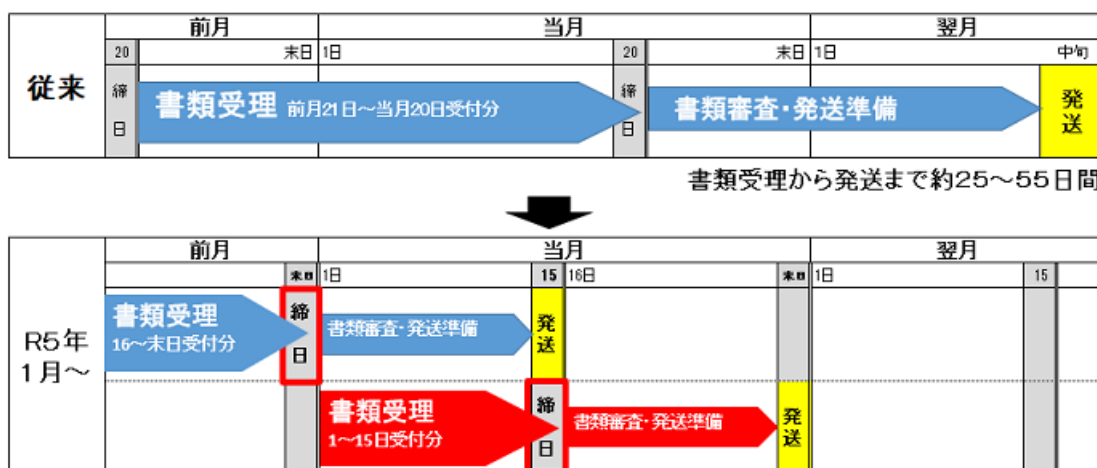
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/kensa/syutyukensareiwayonendo.html>

○ <予告 R5.1~> たんの吸引 従事者認定・事業者登録のスケジュールが変わります!

令和5年1月より、認定証・登録通知書の交付スケジュール、申請書類等が下記のとおり変更となります。従来の半分の期間での交付に伴う事務の効率化のため、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

1. 締め日は15日と末日の月2回、発送も月2回
2. 受理から発送まで最短15日間に短縮
3. 従事者認定証の交付申請様式の一部見直し
4. 従事者認定新規申請の際は6か月以内の住民票を毎回提出（添付省略不可）
5. 返信用封筒はレターパックライトに統一

1 交付スケジュールの変更(従事者認定証・事業者登録通知書)



書類受理から発送まで約25~55日間

書類受理から発送まで最短15日間

- ※締め日が月1回(20日)→2回(15日と末日)に変更となります。
- ※締め日が土日祝に当たった場合は前に変更します。
- ※書類收受～審査後、差替完了し不備がなくなり書類受理となります。

2 申請書様式の変更(従事者認定証のみ)

申請書	種類	従来	R5年1月~
認定証 交付申請書	様式第1号 (不特定)	研修機関所在地欄あり	研修機関所在地欄 削除
	様式第1-2号 (特定)	研修機関所在地欄あり 1枚の申請書で対象者1名のみ	研修機関所在地欄 削除 1枚の申請書で 対象者6名まで 記入可

3 提出物の変更(従事者認定証のみ)

提出物	内容	従来	R5年1月~
住民票の写し	発行日(期限)	財回收受日から3か月以内の原本	財回收受日から 6か月以内 の原本
	提出	過去に提出済みで変更がない場合 提出省略可	毎回原本を提出(省略不可)
返信用封筒	封筒の種類	角2封筒(A4サイズ)、切手	レターパックライト(370)(切手不要)

詳細、お問合せは公益財団法人東京都福祉保健財団へお願いします。

<https://www.fukushizaidan.jp/107tankyu/touroku/>

○「令和4年度 次世代介護機器オンライン展示会」を開催します！[申込み締切]

お知らせ

12月28日(水) 参加費:無料

公益財団法人東京都福祉保健財団では、当財団の「次世代介護機器体験展示コーナー」にて展示しております次世代介護機器(※1)をオンライン上で実際の使用方法等を御紹介し、疑似的な体験の機会を御提供できるようオンライン展示会を以下のとおり開催します。次世代介護機器の導入や活用に関心のある都内の介護サービス施設・法人におかれましては、次世代介護機器の情報収集の有効な機会になりますのでこの機会に是非御参加ください。

※1 次世代介護機器とは、ロボット技術の応用により、利用者の自立支援や介護者の負担軽減の効果を有する機器です。

【開催日時】

回	日程	時間
第1回	令和5年1月18日(水曜日)	午後2時から午後3時30分まで
第2回	令和5年1月19日(木曜日)	午後2時から午後3時30分まで

【開催内容】

メーカーによる次世代介護機器の説明及び質疑応答を行い、当財団の次世代介護機器体験展示コーナーから LIVE 配信形式で機器のデモを行います。当日は以下の内容を予定しています。(※2)

- ・ 財団による体験展示コーナーの紹介
- ・ メーカーによる次世代介護機器の説明
- ・ 相談員による次世代介護機器のデモンストレーション(LIVE 配信)
- ・ 質疑応答(機器についてはメーカーが回答)

※2 開催内容は第1回・第2回共通です。






【対象施設】

都内の介護事業所

【対象者】

- (1) 運営法人の経営者又は施設長
- (2) 現場で中心的な役割を果たす職員(介護主任や生活相談員等)
- (3) その他、次世代介護機器の導入及び使用に関わる職員

【展示機器概要】(予定)

No	機器名称	機器分野	機器詳細	機器画像	企業名
1	PALRO 高齢者福祉施設向けモデル	コミュニケーション	人工知能が搭載されたヒューマノイドロボットです。ダンス、ゲーム、クイズなど様々な種類の高齢者レクリエーションプログラムを搭載し、司会進行を行います。また顔と名前を覚え、天気・ニュースなどの話題を交えた楽しい会話を提供します。		富士ソフト株式会社
2	排泄予測デバイス DFree	排泄支援	適切なタイミングでのトイレ誘導による自立排泄をサポート。人体に影響のない超音波センサーが膀胱の大きさの変化を捉え、排尿のタイミングをお知らせします。		トリプル・ダブリュー・ジャパン株式会社
3	見守り介護ロボット aams / アアムス	見守り	マットレスの下に空気圧式センサーマットを設置するだけで、心拍、呼吸、体動、離着床、睡眠の情報がサーバーを通してモニタに表示されます。モニタ管理情報では在離床確認もでき、睡眠状態も3段階表示。一人一人に合わせたアラート設定で、アラート時にはナースコールへの通知も可能です。		株式会社パイオシルバー
4	シルエット見守りセンサ WOS-321	見守り	赤外線センサが、ベッド上に四角い箱型のエリアを設定し、ベッドからの起き上がり、はみだし、離床を検知して、スマートフォンやタブレット端末に通知します。通知後、シルエット画像の状況を確認することで、訪室判断が可能です。		キング通信工業株式会社
5	介護用パワーアシストスーツ J-PAS fleairy (ジェイパス フレアリー)	移乗介護	硬いフレーム構造を持たない衣服型アクティブタイプの腰痛予防のアシストスーツです。背中の制御ボックスの角速度センサーが前傾姿勢を検知し、モーター駆動の布製巻き上げ式アクチュエータで中腰作業や姿勢保持をアシストします。		株式会社ジェイテクト

【参加申し込み方法】

「**介護現場改革促進等事業オンライン受付システム**」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

(介護現場改革促進等事業オンライン受付システム:

<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>)

【申込期限】

令和4年12月28日(水曜日)まで

【募集数】

各回 50 施設程度。1 施設 1 端末での参加となります。

【参加決定後の流れ】

参加可能な方については、締切後下記の日程(予定)までに参加決定メールをお送りいたします。参加に必要なミーティングコード等を送付いたしますので、詳細をご確認いただき当日御参加ください。

各回のメールでの御連絡予定日は以下のとおりです。

参加決定メール送付日(予定):令和5年1月12日(木曜日)

【その他】

(1)展示会参加料は無料です。

○令和4年度 介護職員スキルアップ研修(医療的知識編) 第2期

お知らせ

受講生募集開始!

※本研修は、昨年度および今年度第1期と同内容です。お申込みの際はご注意ください。

1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることを目指して講義・個人ワークを行います。

2 対象

都内に所在する以下(①~⑮)の介護保険事業所において経験年数概ね 1~3 年目の介護職員で、基礎的な医療知識を学びたい方(※前職がある場合はその勤務経験も含めます。)

①訪問介護事業所(夜間対応型含)	②訪問入浴介護事業所	③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含)
④通所リハビリテーション事業所	⑤短期入所生活介護事業所	⑥短期入所療養介護事業所
⑦認知症対応型共同生活介護事業所	⑧小規模多機能型居宅介護事業所	⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム 及びサービス付高齢者向け住宅)	⑪介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含)	⑫介護老人保健施設
⑬介護療養型医療施設	⑭介護医療院	⑮看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

3 受講料 無料

4 申込みについて

(1)申込締切 **令和4年12月16日(金)** ただし、定員になり次第締め切ります。

(2)申込方法

○各施設・事業所ごとに発行されている ID・パスワードで「[けんとかん](#)」にログインし、受講申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

詳細は下記【お申込み・お問合せ先】の URL(東京都社会福祉協議会のホームページ)をご確認ください。

5 コースおよび日程

通信コース(収録型WEB研修):オンラインで視聴

配信期間	申込締切	定員
令和5年1月16日(月)10時~ 2月28日(火)17時	12月16日(金)	340名

※視聴期間中は、ご都合のよい時間に繰り返し見ることができます。

6 内容

	科目名(時間)	内容	講師
1	介護職員の役割と医療的知識の必要性について(60分)	介護職員にとって医療的知識の習得が医療職等との連携促進や緊急時の適切な対応、ケア全般における安全の確保に資するものであることを理解する。	公益社団法人 東京都介護福祉士会 常務理事 内田 千恵子氏
2	高齢者に多い疾患の理解(80分)	日常の介護の場面で変化に気づき、適切に医療につなげることができるよう、高齢者に多い疾患についてその特徴と観察のポイントを学ぶ。	公益社団法人 東京都医師会 理事 土谷 明男氏
3	高齢者の心身の理解(70分)	加齢に伴う高齢者の頭からつま先、内臓にいたる一般的な心身の変化や特徴について学ぶ。	公益社団法人東京都医師会 理事 西田 伸一氏
4	高齢者の日常生活を支える身体の管理(70分)	介護の場面で日常的に適切なケアが必要な身体症状とその介護方法を学ぶ。	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション
5	気づきのための観察ポイント(個人ワークと解説)(70分)	緊急時の対応事例を通して講義で得た知識を再確認し、日常の介護における心身の異変の気づきと観察ポイントを学ぶ。	所長 服部 絵美氏

【お申込み・お問合せ先】

東京都福祉人材センター研修室 介護職員スキルアップ研修担当 (西山・沖山・小俣)

〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階

TEL:03-5800-3335 FAX:03-5800-0449

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/5-gijutsukojo.html#skill-upweb>

○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業

お知らせ

①事業拡充のお知らせ ②交付申請書((イ)災害時協定締結事業所、(ウ)災害要件なし事業所)受付中 ③交付申請書((ア)福祉避難所)の受付を開始しました

① 事業拡充のお知らせ

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。

本事業は、令和4年度より福祉避難所要件に該当しない事業所への支援を拡充しました！

	令和3年度
災害時対応要件	福祉避難所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大 20 戸
助成率	7/8

福祉避難所要件を満たすことが難しかった
在宅系サービスの事業所にも支援を拡充



	令和4年度見直し後		
災害時対応要件	福祉避難所	区市町村との災害時協定 (安否確認、災害時のサービス提供等)	不要
申請区分	(ア)福祉避難所	(イ)災害時協定締結事業所	(ウ)災害要件なし事業所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等	訪問介護事業所 通所介護事業所 等	介護事業所
	助成金交付要綱第4条に定める介護保険サービス事業所		
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大 20 戸		
助成率	7/8		1/2

事業の詳細及び申請スケジュール等は東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

② 交付申請書 ((イ) 災害時協定締結事業所、(ウ) 災害要件なし事業所) 受付中

(イ) 災害時協定締結事業所、(ウ) 災害要件なし事業所の交付申請書を受付中です！
本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

交付申請書受付期間 **11月1日～12月16日(必着)**

事業概要については下記ホームページ上にて動画を掲載しております。

<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

③ 交付申請書（(ア) 福祉避難所）の受付を開始しました

12月1日より(ア)福祉避難所について、交付申請の受付を開始しました。

事業計画書を提出し、内示通知を受け取った法人様におかれましては、交付申請書のご提出をお待ちしております。

((ア)の交付申請については事業計画書を提出済みの法人に限ります)

交付申請書受付期間 **12月1日～12月16日(必着)**

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舍借り上げ支援事業担当(介護)

TEL 03-3344-8548

ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「くらしWEB(下記)」を参照のこと。

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：無 料

申込条件：●申込者…都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者…原則10人以上

申込受付：2022年4月1日から2023年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/koure.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています

○新型コロナ抗原検査キットを無料でお届けします！

お知らせ

東京都では、のどの痛みや発熱など新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出たときに、ご自宅等ですぐに検査できるよう、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットをお届けしています。結果はその場で分かります(15分程度)。感染拡大防止のため、ぜひご利用ください。

■申し込み専用WEBサイト:24時間受付 土日祝も対応しています。

ご自身で検体採取が可能の方が対象となります。

※11月8日からURL及びQRコードが変更となっています。すでにお申込みいただいたものについては受け付けています。

・抗原定性検査キット申込サイト(総合窓口ページとして新設)

<https://tokyo-testkit.metro.tokyo.lg.jp/>



・発熱等の症状がある方のための検査キット申込サイト

(正午までにお申込みいただければ翌日配送/1回の申込で1人1キット、本事業実施期間中1人2回まで申込みが可能)

<https://tokyo-testkit.metro.tokyo.lg.jp/onset/>



・濃厚接触者となられた方のための検査キット申込サイト

(3日程度で配送/1回の申込で1人1キット、本事業実施期間中1人4回まで申込みが可能)

<https://tokyo-testkit.metro.tokyo.lg.jp/closecontacts/>



■お問い合わせは東京都検査キット直接配送事務局コールセンターへ

0570-020-205(9時~19時 土日祝も対応)

※WEBの環境がない方は、こちらからもお申し込みできます